

# 5月1日・2日のマイナンバーカード に関する手続きについて

令和5年4月29日（土）～5月7日（日）に、公的個人認証システムの更改作業が全国的に実施されます。更改作業の影響により、開庁日である5月1日（月）、2日（火）は、マイナンバーカードに関する一部の手続きが実施できませんので、あらかじめご了承ください。

## 取り扱いできない手続き

電子証明書の発行および更新  
マイナンバーカードおよび電子証明書の暗証番号の再設定（ロック解除）  
住所および氏名の変更・更新

## 取り扱いできる手続き

マイナンバーカードの受け取り（※）  
在留期間の更新に伴うマイナンバーカードの更新（※）  
マイナンバーカードの一時停止の解除（※）

（※）上記の手続きに併せて、電子証明書の発行を希望する場合は、当日中にお手続きが完了しません。後日、住民保険課へ電子証明書の発行手続きに再度お越しいただく必要があります。

なお、下記日程で、マイナンバーカード休日・時間外交付窓口を開設しますので、ご利用ください。

- ・ 4月22日（土） 8:30～12:00
- ・ 4月26日（水） ～19:30

ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、この件に関するお問い合わせは、下記、個人番号カードコールセンターまたは、マイナンバー総合フリーダイヤルまでお願いします。

個人番号カードコールセンター 0570-783-578

マイナンバー総合フリーダイヤル

( 0120-95-0178 音声ガイダンス1番 )

受付時間 平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30 (※)

(※) 令和5年3月までは土日祝 9:30~20:00

神戸町役場 住民保険課

電話:0584-27-0174